

とびりなる飛躍に向け活力みなぎるまちづくりを

浅井市長は、2月19日開会した第15回市議会定例会本会議で、平成20年度の施政方針演説を行いました。今回は、その全文をお知らせします。

誰もが誇りと愛着を持って住み続けたいと思える一関に

第15回市議会定例会の開会に当たり、平成20年度の施政の方針を申し上げます。私は、「市政は市民のために」をモットーに、これまで市民からいただいた、まちづくりや地域づくりへの熱い想いやご意見などを真摯に受け止め、市政の運営に当たってまいりました。

世界遺産登録をチャンスに

当市にとって今年は、「平泉―浄土思想を基調とする文化的景観―」を構成する骨寺村荘園遺跡の世界遺産登録が、実現する重要な年であります。

歴史に新たな一歩を刻むこの記念すべき年を千載一遇のチャンスととらえ、市民と一丸となり、活力あるまち「一関」の創造に向けて全力を傾注してまいります。

わが国の人口は、平成18年の合計特殊出生率が1.32と依然低い水準にあり、少子高齢化の進行とともに、総人口の一層の減少が予測されております。

地方自治体にあります、この少子高齢化の到来はもとより、都市間競争の激化、団塊世代の大量退職など、かつて経験し

たことのない大きな変革の時代に直面しており、これまでの行政が主体となつて進めてきた「地域統治」(ガバメント)が限界を迎え、住民、NPO、企業など、さまざまな団体や個人と行政が、協働で担う「地域経営」(ガバナンス)への転換が求められてきております。

このような状況にありまして、市民と共通認識を図りながら、地域特性を生かした魅力あるまちづくりの仕組みを構築してまいります。

平成20年度地方財政計画の規模は、総額83兆4000億円、前年度対比0.3割増で7年ぶりの増加となっております。

地方自治体にとって大きな財源である地方交付税は、地方再生対策費の創設により5年ぶりの増加が見込まれますが、歳入の多くを地方交付税に依存する当市の財政構造には依然変わりがなく、行財政改革を着実に実行し、健全財政の確保に意を配しながら、総合計画基本構想に掲げる将来像を実現するため、的確な施策選択を行い、多様な行政ニーズに対応してまいります。

また、当市には、先人が守り、築き上げて

きた豊かな自然と、悠久の歴史・文化が脈々と息づいております。

この貴重な財産を将来の一関を担う子どもたちに自信と誇りをもって継承し、ふるさと意識を高く、一関の限らない発展へとつなげてまいります。

当市は、これまで、市民の温かいご理解とご協力をいただき、着実に一体感を醸成してまいりました。

新市としての基盤は確実に根付いてきており、さらなる飛躍に向けて、重点施策を明確に位置付け、活力がみなぎるまちづくりを展開してまいります。

四つの重点施策中心に展開

重点施策といまして、中世の景観が現存する骨寺村荘園遺跡の景観の保全に努めるとともに、世界遺産の登録を好機ととらえ、観光資源を有機的に活用し、交流人口を生かしたまちづくりを推進してまいります。

また、当市が誇る農畜産物のブランド化の促進、企業誘致や地域企業への新たな支援による雇用の創出に取り組むなど、地域経済の活性化を推進してまいります。

が誇りと愛着を持って「住みたい、住み続けたい」と思える「一関」の創造に向け、施策を推進してまいります。

次に施策の主なものを申し上げます。



本年世界文化遺産登録が見込まれている骨寺村荘園遺跡の冬景色



施政方針を述べる浅井市長

1 地域資源を生み育て賑わいと活力あふれるまちづくり

第1に「地域資源を生み育て賑わいと活力あふれるまちづくり」の施策について申し上げます。

農畜産物のブランド化促進

農業については、当市が誇る農畜産物のブランド確立を図るため、販売宣伝活動を展開してまいります。

また、優良素牛の導入の促進と、評価の高い肥育牛の銘柄の統一に向け取り組んでまいります。

骨寺村荘園遺跡の地域については、重要な文化的景観に配慮した農地整備に着手するとともに、特産品開発を進め、持続性のある農業・農村の実現を目指してまいります。

担い手対策については、意欲ある農業者の育成と集落営農の組織化を図るため、農業経営指導員や関係機関団体との連携により経営指導を推進するとともに、中山間地域等直接支払交付金や農地・水・環境保全向上対策交付金の活用により、経営基盤の強化に向けた取り組みを進めてまいります。

水田農業については、一関地方水田農業ビジョンの実現に向け、安全・安心をベースとした特別栽培米などの売れる米づくりを進めてまいります。

また、転作作物については、飼料自給率の向上に向け飼料米の実用化を推進するとともに、良質な粗飼料の生産振興を図ってまいります。

園芸・特産作物については、安全・安心で質の高い農産物の生産拡大を図ってまいります。

特に、ナス、トマト、小菊、乾しいたけについては、東北一の産地化を目指してまいります。

生産基盤の整備については、効率的な農業や地域ぐるみ農業の実現に向け、ほ場整備を進めるとともに、一関第1地区については、平成20年度の面工事を完了に向け促進してまいります。

農業用施設については、須川土地改良区が管理する幹線水路の改修を支援するなど、施設の適切な保全に努めてまいります。

企業誘致推進・地域企業支援

工業については、工業振興計画に基づき、岩手県南技術研究センターや一関工業高等専門学校などの関係機関と連携を図りながら、ものづくり人材の育成を推進するとともに、若手技術者の地元定着に努めてまいります。

また、新たに地域企業経営強化支援事業補助金を創設し、市内企業の事業拡大に対して支援を行い、一層の雇用創出に努めてまいります。

研究開発工業団地の整備については、岩手県および岩手県土地開発公社と連携を図りながら、平成21年度の一部分譲開始を目指し、整備促進に努めてまいります。

また、自動車関連産業の集積を目指し、首都圏や名古屋地区での産業用地説明会の開催、ホームページの活用など、積極的に企業誘致を推進してまいります。

雇用対策については、無料職業紹介事業の実施や、パートバンクおよび若者の就業支援のためのジョブカフェへの相談員の配置など、就業の確保を図るとともに、関係機関、団体と連携しながら、雇用の安定に努めてまいります。

商業については、一関商工会議所と各商工会との合併後の組織運営、事業活動等についての円滑な移行を支援するほか、引き続き意欲ある事業者の育成と、商店街を構成する個々の店舗の魅力向上を図るため、成功店モデル創出・波及事業を実施してまいります。

また、中小企業振興資金貸付制度と併せ、県



肉質が高い評価を受けている肥育牛のものづくり人材育成のために一関高専学生を支援した分析技術研修

